

就農計画認定書

五唐 秀昭 様

平成20年12月15日に認定申請のあった就農計画は、青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法（平成7年2月15日法律第2号）第4条第3項の規定により、適当であると認定します。

大阪府知事 橋 下



認定番号：20-1

認定日：平成21年2月3日